

阿賀川下流狭窄部改修を推進

～穏やかな流れへのプロジェクト～

あいづばんげまち
阿賀野川水系阿賀川（福島県河沼郡会津坂下町）

1. 事業の概要

1) 目的

阿賀川下流の狭窄部は、川幅が狭く流下能力が少ないため、古くから会津盆地の水害の原因ともなっており、昭和57年9月の戦後最大規模の洪水では、沿川に大きな被害をもたらしました。

そのため、昭和58年から阿賀川下流狭窄部改修事業に着手し、平成10年度に泡の巻地区改修を完成し、引き続き津尻地区の河道掘削に着手しています。

2) 全体計画

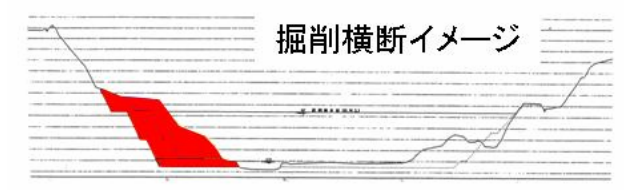
河道掘削 約630千m³、護岸 約5千m² 等

2. 事業の経緯

平成10年度に泡の巻地区改修事業を完成し、引き続き平成11年度より津尻地区の改修に着手しています。平成18年度末までに河道掘削約523千m³を実施します。

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、引き続き会津坂下町津尻地先において河道掘削を実施し、早期完成にむけて事業を推進します。



安心して暮らせる川づくり

無堤地区の解消に向けて事業推進

～千曲川：立ヶ花^{たてがはな}下流部無堤地区対策を推進～

長野県中野市

1. 事業の概要

1) 目的

千曲川の立ヶ花下流部は川幅が狭く、無堤・弱小堤が連続しており洪水を安全に流すことができないため、昭和56年、57年、58年と連続した大出水では、大きな浸水被害が生じたことから、同規模の洪水を安全に流すことを目的に、無堤地区対策を計画的に実施しています。

平成16年10月20日の台風23号出水、平成18年7月18日の梅雨前線豪雨出水では、現在無堤地区対策を実施中の箇所において再度浸水被害が発生したことから、再度災害防止に向けて対策を推進します。

2) 全体計画

柳沢地区：築堤760m、樋門1基

替佐地区：築堤1,450m、樋門3基

2. 事業の経緯

整備にあたっては、浸水被害の多い家屋連担箇所を中心に築堤を実施してきており、全体12箇所のうち平成16年度までに6箇所が概成しています。

中野市柳沢地先については平成14年度に着手、中野市（旧豊田村）替佐地先については平成10年度に着手し、現在事業を実施しています。

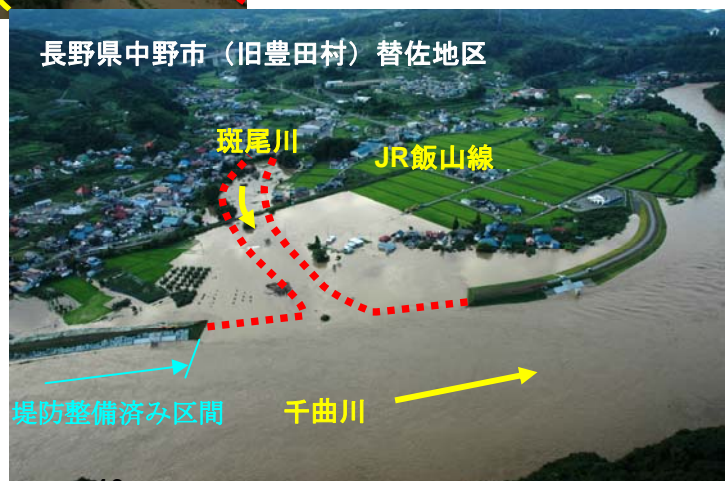
3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、築堤等を実施し、早期完成にむけて事業を推進します。



H18年7月梅雨前線豪雨 千曲川の出水状況

【撮影：H18.7.19.】



信濃川水系芋川における直轄砂防事業の推進

～ 芋川流域の地域復興支援 ～

信濃川水系芋川（新潟県長岡市、魚沼市、小千谷市、川口町）

1. 事業の概要

1) 目的

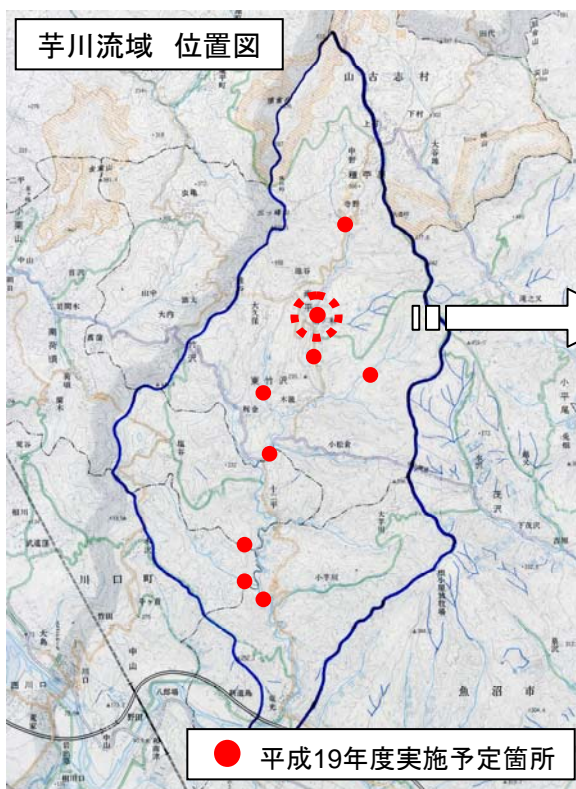
信濃川水系魚野川右支川の芋川は、平成16年10月に発生した新潟県中越地震により、流域内で多数の山腹崩壊や地すべりが発生しました。それに伴い、多くの河道閉塞が発生し、特に被害の大きい11地区については直轄災害関連緊急事業により緊急的に整備を進め、平成18年度中に完成します。平成19年以降は集落再生地域の保全や、生活道路となる主要地方道等を保全する砂防事業を実施し、安全安心な地域の復興を支援します。

2. 事業の経緯

- 平成16年10月23日 「新潟県中越地震」により大規模な河道閉塞が発生
- 平成16年11月5日 「寺野地区」「東竹沢地区」直轄砂防災害関連緊急事業で実施決定
- 平成16年12月12日 「寺野地区」仮排水路完成
- 平成17年2月20日 「東竹沢地区」仮排水路完成
- 平成18年度 直轄砂防災害関連緊急事業対応箇所完成
- 平成19年度以降 芋川流域の帰村予定（集落再生地域）箇所の支援

3. 平成19年度の要求内容

南平下流地区や塩谷川などで、砂防えん堤や護岸工等を実施し、地域復興の支援を行います。



土砂流出の著しい南平下流地区

上流からの土砂流出に対して、主要生活道路の安全確保等、地域復興を支援します。

近年大きな災害を受けた地域の重点実施 ～信濃川水系麻生田川砂防激甚災害対策特別緊急事業の完成～

新潟県 あそうだがわ 麻生田川 ながおか (新潟県長岡市)

1. 事業の概要

1) 目的

信濃川水系麻生田川は新潟県長岡市に位置し、土石流が起きると人家27戸、県道西片貝浦瀬線が被災する恐れのある溪流です。平成16年7月13日の豪雨時も土石流が発生し、下流の集落において床上、床下浸水の被害が発生しました。その後も不安定な土砂が河道内に大量に堆積しており、次の降雨により土石流が発生する危険性が高いことから早期に対策を実施する必要がありました。このため平成17年度に激甚災害対策特別緊急事業に着手し、土砂災害から人家などを守るためにえん堤工などを施工しています。

平成19年度はその最終年にあたり完成に向け事業を促進します。

2) 事業計画

事業期間：平成17年度～平成19年度（予定）

主な工種：えん堤工 1基
護岸工 110m

2. 事業の経緯

平成17年度 激甚災害対策特別緊急事業に着手

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、えん堤工1基(10m)を完成高さまで実施し、下流の集落を土砂災害から守ります。



富山平野を守る白岩砂防えん堤保全対策の推進

～白岩砂防えん堤左岸盛土部補強対策工を促進～

常願寺川水系湯川（富山県富山市・中新川郡立山町）

1. 事業の概要

1) 目的

立山砂防の基幹えん堤であり、日本一の落差を持つ白岩砂防えん堤（副えん堤7基を含め108m）は、昭和44年洪水をはじめとする幾多の洪水時に土砂流出を抑制する機能を発揮し、富山平野を土砂災害から守ってきました。しかし、完成後約60年を経過し、右岸山腹の崩壊が著しくなってきたこと、右岸山腹崩壊による堰堤の被災、左岸盛土部の漏水による損壊の危険性が生じたことから、白岩砂防えん堤保全対策の検討を行い、平成11年度から右岸部斜面岩盤補強対策工事に着手し、平成17年度に完成させ、平成18年度からは左岸部の対策に着手しました。

事業の実施にあたっては、白岩砂防えん堤が国の登録有形文化財になったこと等を鑑み、砂防えん堤並びに周辺環境を損なうことがないように、最新の技術を導入し保全対策の推進に努めています。

2) 全体計画

- 保全内容
- (1) 右岸岩盤崩落による水通し部閉塞の防止
 - (2) 左岸盛土部の補強対策
 - (3) 白岩砂防えん堤本体の安定性確保

2. 事業の経緯

平成10年度	右岸部斜面岩盤補強対策工事に着手
平成11年度	第1期工事として第1・第2トンネル掘削工事に着手
平成12年度	右岸部斜面補強対策アンカー工に着手
平成15年度	第2期工事に着手、引き続きアンカー工の推進
平成17年度	右岸部斜面補強対策工事完了
平成18年度	左岸対策工に着手

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、左岸盛土部対策及び集水井工を実施します。

左岸盛土部対策の概要

- ・盛土工
- ・集水井工



白岩砂防えん堤左岸盛土部補強対策

やなぎだにじょうりゅう

柳谷上流砂防えん堤群の整備推進

～先端技術を駆使した完全無人化施工～

手取川水系柳谷（石川県白山市）
はくさんし

1. 事業の概要

1) 目的

手取川最上流部の柳谷に位置する柳谷第3号、第6号砂防えん堤は、甚之助谷砂防えん堤群の基幹えん堤です。平成4～7年の度重なる出水により、これらの砂防えん堤が倒壊する危険性が生じたため、砂防えん堤の補強を行い甚之助谷砂防えん堤群によって抑制・扞止されている膨大な堆積土砂の流出防止を図ることを目的として、導流落差工及び既設砂防えん堤嵩上げ工を実施します。

工事箇所は急峻で土石流や落石の危険が大きい河床内であり、非常時における避難時間の確保が困難な現場であるため、無人化工法を採用し工事の安全確保を図ります。

2) 全体計画

導流落差工：高さ60m（落差工11段、床固工1基）、延長129m

既設えん堤嵩上げ工：2基（柳谷第21号、24号堰堤）

2. 事業の経緯

平成8～9年度 柳谷第3号、第6号えん堤を災害復旧

平成9年度 無人化施工による導流落差工に着手

平成16年度 平成14～15年度にかけて技術開発した日本初の大型無人クレーンによる完全無人化施工に着手

3. 平成19年度の要求内容

導流落差工の左岸側は落石・崩壊の危険が高いため、大型無人クレーンによる完全無人化施工により工事を推進します。また、柳谷第21号えん堤における嵩上げ工と導流落差工を推進します。



H4年の出水による柳谷第3号、第6号砂防えん堤の被災状況



導流落差工の施工状況



無人クレーン

無人化施工の状況

観光振興に資する^{ひらゆがわ}平湯川砂防樹林帯の推進

～みどりを活用した砂防事業の推進～

神通川水系平湯川（岐阜県^{たかやま}高山市）

1. 事業の目的

1) 目的

砂防樹林帯は、川の中にある樹木の力により、洪水の時に土砂が流れないように、また上流から流れてきた土砂が止まるように計画します。

平湯川では、川の中にある自然の木々をそのまま樹林帯として取り込み、現在の自然を可能な限り保全しながら導流堤を整備し、洪水時に土砂の流出による被害が発生しないよう上流の「しのぶ砂防えん堤」と一体となった、自然環境を活かした土砂災害対策を実施し、地域住民や観光客の安全を図ります。

2) 全体計画

事業計画：流路延長 1500m、床固工 2 基、帯工 8 基、導流堤 1800m

2. 事業の経緯

平成 10 年度～ 事業着手

平成 18 年度まで 帯工 4 基完成、導流堤（1200m）完成

3. 平成 19 年度の要求内容

平成 19 年度は、帯工の整備を推進します。



平湯川砂防樹林帯の施工状況



平湯川の植生状況



平湯樹林帯計画箇所

信濃川水系芋川流域における 直轄地すべり対策事業の整備促進

～ 芋川地区地すべり対策事業 ～

芋川地区（新潟県長岡市、魚沼市、小千谷市、川口町）

1. 事業の概要

1) 目的

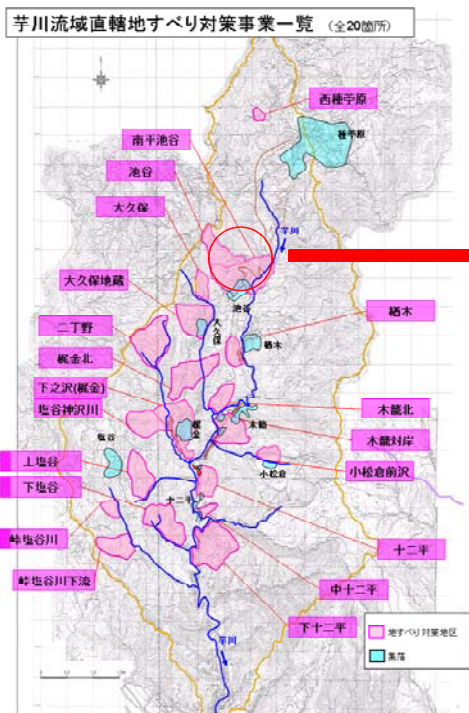
新潟県中越地震により芋川流域においては、大規模な河道閉塞を含む約3,800箇所を超える斜面崩壊が発生し、甚大な被害が発生しました。また、その後の豪雪もあり、融雪出水等によって流域の荒廃が進みました。これら山腹斜面の土砂移動を防止し、芋川流域における集中的かつ迅速な対策を講じるため、特に荒廃の著しい20地区について直轄地すべり対策事業を実施し、地域の復興を支援します。

2. 事業の経緯

- 平成16年10月23日 「新潟県中越地震」により地すべりが多数発生
- 平成17年豪雪による融雪時に崩壊地の拡大
- 平成18年度より直轄地すべり対策事業として新規着手

3. 平成19年度の要求内容

集落再生計画があり、生活道路などの整備を予定している南平池谷地区などにおいて、直轄地すべり対策事業として、集水井工、横ボーリング工等の地すべり対策を実施します。



【南平池谷地区地すべり対策】

- ・池谷集落の保全
- ・主要地方道 栃尾-山古志線の保全

【直轄地すべり対策事業実施 20 箇所】

滝坂地すべり対策事業の推進

～大規模地すべりから阿賀野川流域を守る～

阿賀野川（滝坂地区）（福島県耶麻郡西会津町）

1. 事業の概要

1) 目的

阿賀野川水系阿賀川に接する滝坂地すべりは、面積約150ha、推定地すべり移動土塊量約4800万 m^3 であり、日本有数の大規模地すべりです。地すべり活動が活発化すると、その移動土砂が阿賀川を閉塞し、沿川に浸水被害などをもたらす懸念があるため、阿賀野川流域の治水上重要な箇所となっています。

このため、平成8年度より直轄事業として着手し、地すべりを発生させる誘因となる地下水を排除するための排水トンネル工や集水井等の整備を進めています。

2) 全体計画

事業計画：排水トンネル、集水井、排水ボーリング、集水ボーリング等

2. 事業の経緯

平成8年度	直轄事業として着手
平成11年度	下沢の目集水井群対策完了
平成14年度	大石出口集水井群対策完了
平成17年度	松坂地区排水トンネル工に着手

3. 平成19年度の要求内容

優先度の高い松坂地区の集水井群や、北部ブロックの排水トンネル工の整備などの地すべり対策を推進します。また、危機管理対策として、光ファイバーセンサーやGPS観測機器等のIT防災情報基盤整備による地すべり監視の充実等を図り、ハードとソフトによる地すべり対策を実施します。



滝坂地すべりを上空より望む



GPS観測装置

緑豊かであるおいのある斜面空間の創造

しちけんまち
～七軒町地区急傾斜地崩壊対策事業の促進～

しちけんまち ひみ
富山県 七軒町地区（富山県氷見市）

1. 事業の概要

1) 目的

七軒町地区は、富山県西部の氷見市街地の中心部にある朝日山丘陵に位置しており、斜面上部は市民の憩いの場として親しまれてきた反面、急峻な斜面は地質も脆弱で崩壊の危険性が高く、昭和36年3月には土砂崩れが人家を直撃するなど、過去数多くの斜面崩壊が発生しており、地域住民から本格的な対策を望む声が上がっていました。

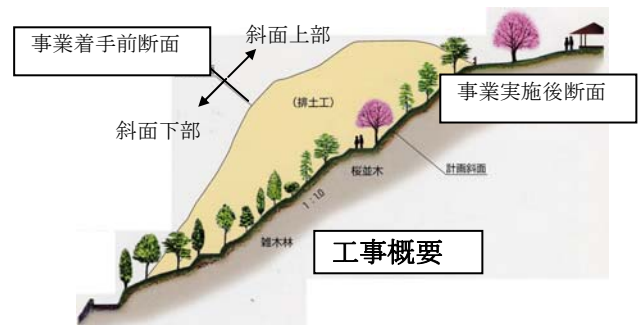
そこで、平成8年度より急傾斜地崩壊対策事業により、人家133戸、国道70m、県道550m等を守るための事業に着手しました。この事業の排土工により発生する約20万m³の土砂は、氷見漁港の埋め立て工事や道路工事などに有効利用しています。

平成7年に、地域住民・婦人会代表や学識経験者を交えた整備構想策定委員会で「わが町の斜面整備構想」が策定され、本事業はこの構想に基づき、氷見市の実施する朝日山公園整備事業と一体となり、安全と環境の保全に配慮した住民に親しまれる斜面づくりを推進してきました。平成19年度は法面工を施工して事業を促進します。

← 朝日山公園

2) 事業計画

主な工種：排土工 約200,000m³
法面工 約22,000m²



2. 事業の経緯

平成8年度 急傾斜地崩壊対策事業に着手

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、法面工約1,000m²を施工し、七軒町を急傾斜地の崩壊による災害から守ります。



にいがたこう

新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業の整備推進

～地域住民を守り、憩いの場としての海岸を創出～

新潟港海岸（新潟県新潟市）

1. 事業の概要

1) 目的

新潟港海岸（西海岸地区）は、著しい侵食傾向にある海岸であったことから侵食対策工事が行われてきました。しかし、日本海側特有の冬季風浪により施設前面の海底が侵食され崩壊の危険があったことから、恒久的な対策と併せて快適で潤いのある海岸環境の創出が可能となる「面的防護工法」により整備を行っています。以来、「国土保全」という観点から着々と整備が進んでいます。一方、市民からは過去に失われた白砂青松を蘇らせて、「憩いの場としての海岸」を創出することへの強い要望があることから、「ふるさと海岸整備事業」として快適な海岸空間の創出に向けて事業を進めています。

2) 全体計画

国土交通省：離岸堤（潜堤）、突堤、護岸（養浜）：昭和61年度～平成28年度

2. 事業の経緯

昭和61年度に大規模な面的防護工法の先駆として直轄による「侵食対策事業」に着手。平成7年度には快適な海岸空間の創出に向けた「ふるさと海岸整備事業」に認定。

3. 平成19年度の要求内容

離岸堤（潜堤）、突堤、護岸（養浜）の整備推進を図ります。



直轄新潟海岸を延伸（金衛町工区） ～安全で快適な海岸の保全と創出～ 新潟海岸（新潟県新潟市）

1. 事業の概要

金衛町海岸は、新潟海岸の東側に位置する延長2,872mの海岸で、背後地には新潟市の中心市街地を控え、海岸侵食の進行から昭和40年より新潟県により侵食対策事業を実施してきましたが、侵食の進行が著しく、毎年のように離岸堤等が被災を受けています。

そのため、金衛町海岸を直轄新潟海岸の延伸区間（金衛町工区）として、平成19年度より直轄工事に着手し、抜本的な保全対策を行います。

なお、実施にあたっては、広域にわたる侵食制御と砂浜安定化を図るため、海岸を管理する関係機関、河川管理者等の連携のもと、なるべく施設に頼らず複雑な沿岸漂砂管理を適切に組み合わせた保全対策を実施します。

2. 事業の経緯

昭和40年度	新潟県により侵食対策事業に着手
平成18年5月	「広域新潟海岸保全計画検討委員会」発足
平成19年度	直轄新潟海岸の延伸区間として直轄事業着手予定

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度より直轄による海岸保全施設整備に着手し、ヘッドランドの整備と養浜を実施します。

位置図



金衛町海岸被災状況（平成17年12月）



金衛町海岸の状況（平成15年10月）

とやま
富山海岸侵食対策事業の促進
～人工リーフ、離岸堤整備による越波防止・砂浜復元～
富山海岸（富山県富山市）

1. 事業の概要

1) 目的

富山海岸は、富山湾の中央に位置し、背後には人家、学校、病院及び下水処理場等が点在しているとともに、主要地方道富山魚津線が通っています。さらにレクリエーション施設として広域自転車道、キャンプ場、海水浴場等があり広く県民に親しまれています。

しかし、現状は富山湾特有の寄り回り波や冬期風浪により海岸の侵食が著しく、一部では砂浜が消失しつつあります。

そこで、侵食防止及び背後地への越波防止を図るとともに、景観、海浜の利用及びアクセスの向上を目指した施設を配置し、背後地の利用にも考慮した海岸の整備を進めています。

2) 全体計画

事業期間：昭和41年度～平成27年度

事業延長：4,491m

全体計画：人工リーフ 4基、離岸堤 30基、緩傾斜護岸 3,283m

2. 事業の経緯

昭和41年度に侵食対策事業に採択され、事業に着手。

平成17年度までに離岸堤30基と緩傾斜護岸3,283mが完成。

平成17年度から3基目の人工リーフに着手。

3. 平成19年度の要求内容

3基目の人工リーフ整備を促進します。



H17.11撮影

ふくいこう
福井港海岸（福井地区）侵食対策事業の整備推進
 ～国民の生命・財産を守る海岸防護機能を確保～
 福井港海岸（福井県福井市・坂井市）

1. 事業の概要

1) 目的

福井港海岸では、既存護岸前面で侵食が生じており、越波による被災及び護岸背後の陥没被災が続いています。あわせて、護岸背後地の地盤が「液状化する」との結果になったことなど現状施設は非常に危険な状態となっております。

このため、万が一にでも海岸護岸が倒壊するような事態が発生した場合は、背後の重要施設のみならず、周辺海域・海岸を含む広範囲に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

こうしたことから、国民の生命・財産を守り国土保全を図ることを目的として、国による侵食対策、液状化対策を海岸保全施設の整備により行っています。

2) 全体計画

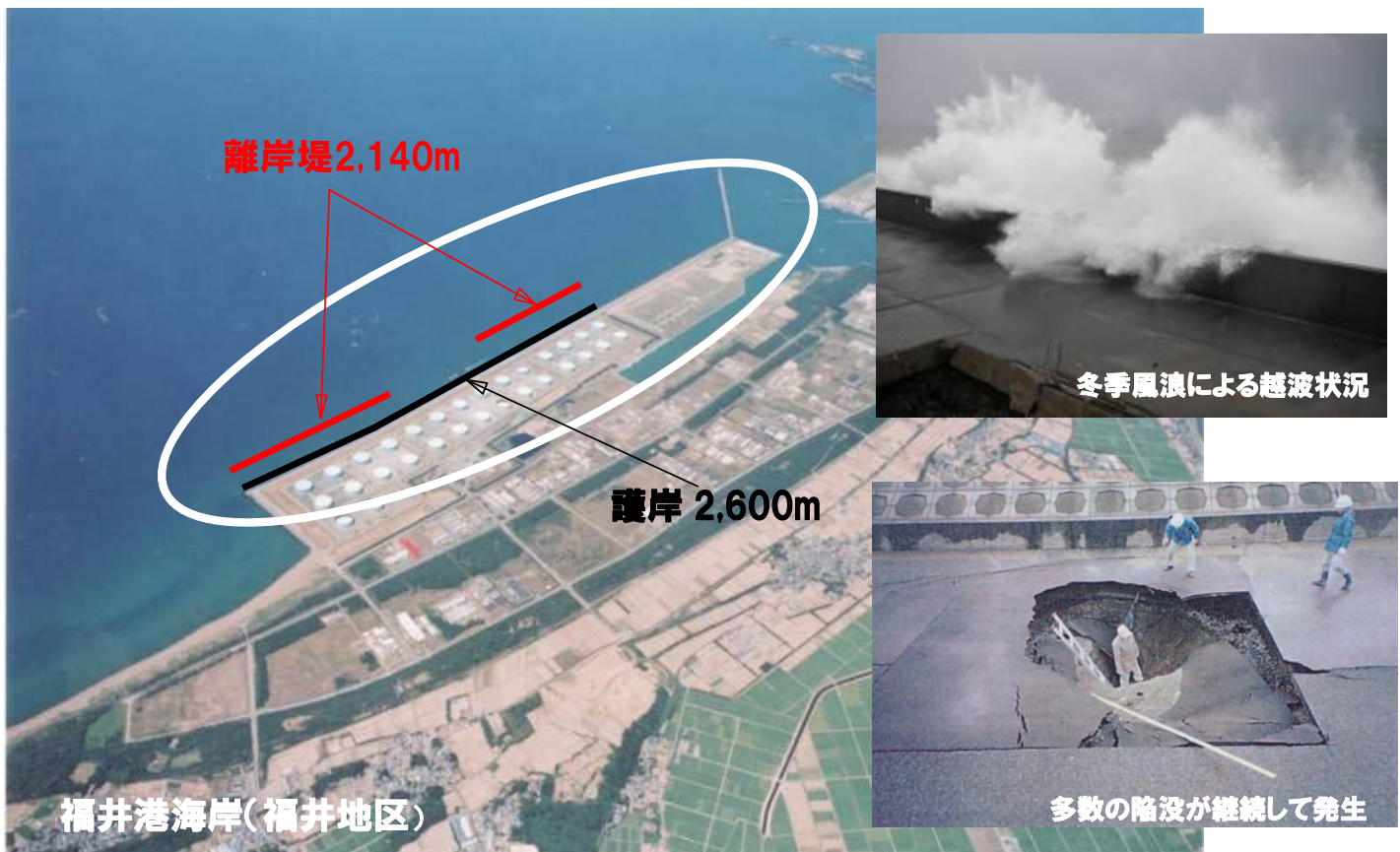
国土交通省：離岸堤（潜堤）、護岸（改良）：平成16年度～平成29年度

2. 事業の経緯

平成16年度に直轄による「侵食対策事業」に着手。

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、離岸堤（潜堤）及び既設護岸の改良の整備推進を図ります。



一般国道49号 ^{あげかわ}揚川改良の整備推進

^{ひがしかんぼら}新潟県東蒲原郡阿賀町 ^{あがまち}

1. 事業の概要

揚川改良は、一般国道49号の新潟県東蒲原郡阿賀町大^{おおまき}牧から同町黒^{くろいわ}岩間の事前通行規制区間（連続雨量150mm）の解消を目的とした、新潟県東蒲原郡阿賀町津^{つがわ}川から同町黒^{くろいわ}岩に至る延長約7.5kmの事業です。

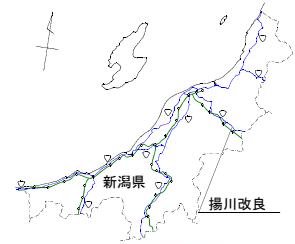
2. 事業の経緯

昭和53年度に事業着手し、平成10年度までに阿賀町本^{ほんぞんいわ}尊岩地区等の防災対策を行ってきましたが、抜本対策として平成9年度より落石危険箇所を迂回するバイパス事業に着手しました。

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、黒岩地区の用地買収を推進するほか、西^{にし}高架橋（L=171m）の上部工事及び、赤^{あか}岩トンネル（L=2,661m）の工事を推進します。

当該区間の整備により、事前通行規制区間が解消され、安全で円滑な交通が確保されます。



一般国道41号 いのたににれはら 猪谷楡原道路の整備推進 富山県富山市 とやま

1. 事業の概要

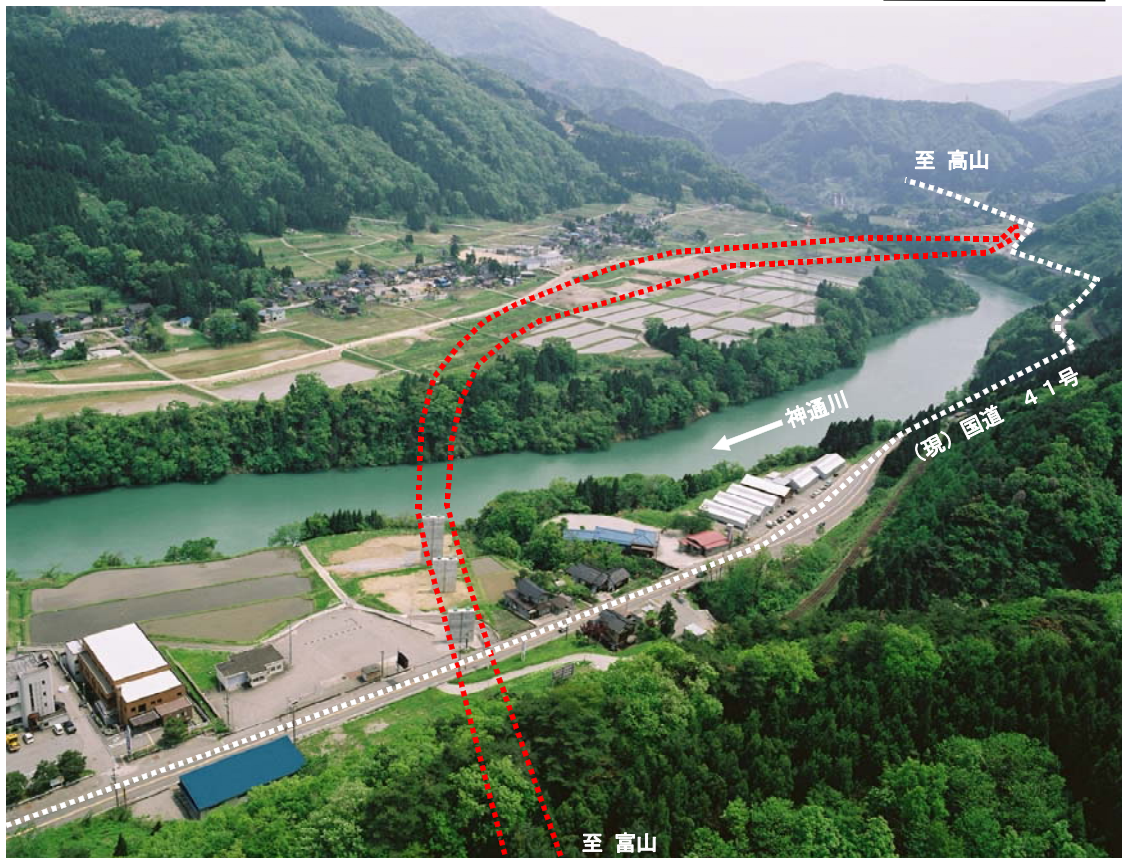
猪谷楡原道路は、一般国道41号の事前通行規制区間（連続雨量120mm）の解消、幅員狭小による除雪障害等の解消を目的とした、富山県富山市こいと小糸から同市楡原にれはらに至る延長約6.6kmの事業です。

2. 事業の経緯

平成9年度に事業着手し、平成13年度に用地買収、平成14年度に工事着手し、当面、富山市街地側の富山市いおりだに庵谷から同市楡原間（L=約3km）の整備を進めることとしています。

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、庵谷橋（L=369m）及び楡原橋（L=341m）の工事を推進します。
当該区間の整備により、事前通行規制区間が解消され、安全で円滑な交通が確保されます。



一般国道160号 泊 防災対策事業

とまり

ひみ とまり

富山県氷見市 泊

1. 事業の概要

一般国道160号は石川県七尾市を起点として、富山県氷見市を経由し、同県高岡市に至る延長約46kmの能登半島国立公園と富山県西部地域を連絡する広域観光ルートとしての機能も併せ持つ主要幹線道路です。

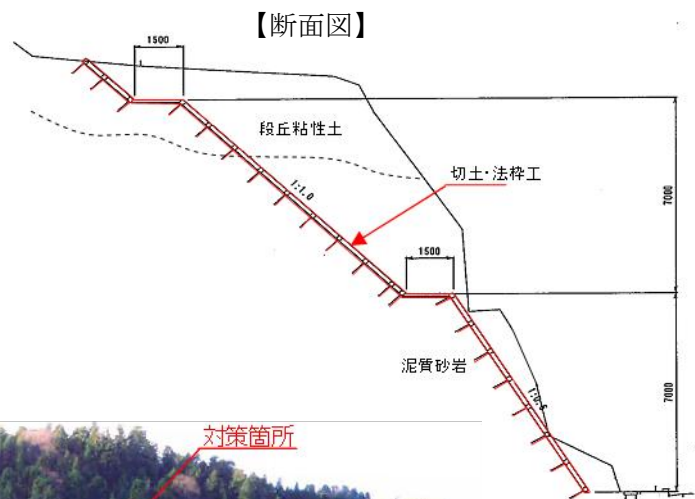
当該箇所は、海岸段丘が連続して迫る海岸部の異常気象時の通行規制区間に位置し、豪雨時などに表層崩壊の危険がある箇所で、緊急輸送路の分断が予想されるとともに、当該区間は迂回路もないことから、地域の社会・経済活動に大きな支障をきたす恐れがあるため、早急な防災対策が必要となっている。

2. 事業の経緯

豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路網を確保するため、平成8年度道路防災総点検に基づき、重点的に対策を進めています。

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、当該箇所の切土工及び法枠工を実施し、安全で円滑な交通の確保を図ります。



一般国道116号 大河津橋震災対策事業

新潟県長岡市寺泊～燕市五千石

1. 事業の概要

一般国道116号は、新潟県柏崎市を起点とし、新潟市に至る延長約86kmの新潟県中越地域と下越地域を連絡する主要幹線道路であり、新潟県が策定した「緊急輸送道路ネットワーク計画」に、第一次緊急輸送道路として位置づけられています。

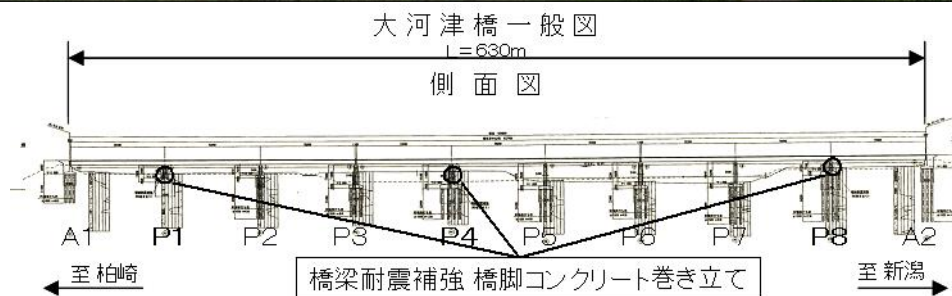
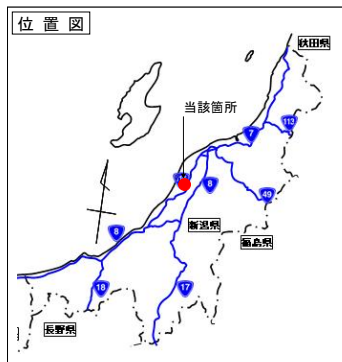
新潟県長岡市寺泊と同県燕市五千石に位置する大河津橋は、一級河川信濃川水系大河津分水路を横架し、日交通量約1万6千台/日を支える橋梁で被災した場合、緊急輸送道路の分断及び復旧・救急・消防活動及び経済活動に重大な支障をきたす恐れがあることから、早急に橋脚補強による震災対策を行い耐震性の向上を図る必要があります。

2. 事業の経緯

近年頻発している地震に備え、震災時の緊急輸送道路を確保するため、橋梁の耐震補強を概ね3箇年で対策完了とする「橋梁耐震補強3箇年プログラム（平成17～19年度）」に基づき、重点的に対策を進めます。

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は大河津橋の橋脚補強工事（コンクリート巻立て）を実施し、耐震性の向上を図ります。



耐震強化岸壁（旅客船ターミナル）の整備促進

七尾港：石川県七尾市

1. 事業の概要

大規模地震発生時における緊急物流機能の確保や住民の避難、緊急物資輸送に対応するために既存岸壁の耐震強化を行い、併せて観光やレクリエーションの拠点となる旅客船ターミナル(水深 7.5m)として整備を行います。

2. 事業の経緯

平成7年度に事業着手し、平成19年度の一部供用を目指します。

3. 平成19年度の要求内容

引き続き、鋼管杭工、本土工及び地盤改良工の整備を進め、事業を促進します。



七尾港旅客船ターミナル イメージパース

石田近隣公園の整備促進

富山県黒部市（補助事業）

1. 事業の概要

(1) 目的

石田近隣公園は、黒部市の市街地のひとつである石田地区の身近な公園として、また災害時には緊急避難先となりうる防災機能を兼ね備えた公園として整備を進めています。

(2) 全体計画

- 1) 事業主体：黒部市
- 2) 位置：富山県黒部市
- 3) 面積：1.3ha
- 4) 事業期間：平成13年度～平成19年度
- 5) 主な施設：広場、遊具、体験学習センター

当該公園



2. 事業の経緯

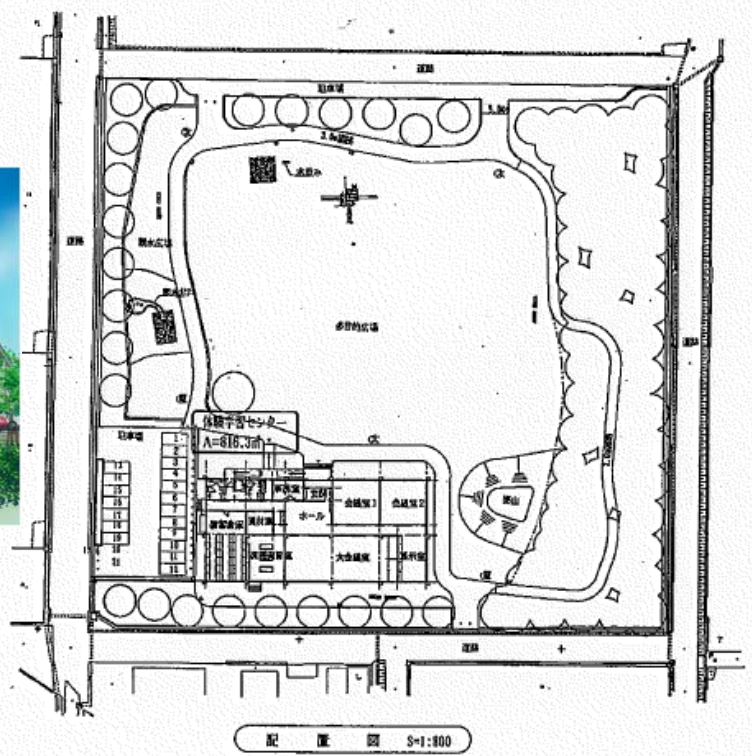
平成13年度に事業採択され、同年度に着手。

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は園路舗装、四阿、遊具の整備等を促進します。



体験学習センター



バリアフリー対策の推進

一般国道157号 横宮自転車歩行者道

石川県石川郡野々市町

1. 事業の概要

一般国道157号は、石川県金沢市を起点とし、岐阜県岐阜市に至る路線で、北陸地方と中部圏を結ぶ延長約203kmの主要幹線道路です。

野々市町横宮地区は、金沢市街地に近接しており、沿道には大型店舗や沿道型店舗が多く歩行者が多い区間ですが、歩道幅員が狭小で段差等が目立つことから通勤通学等の自転車・歩行者や車椅子利用者が通行しにくい状況となっています。

このため、自転車歩行者道の拡幅と段差の解消を行い、安全かつ安心な歩行空間の確保を目的とした延長約0.6kmの事業です。

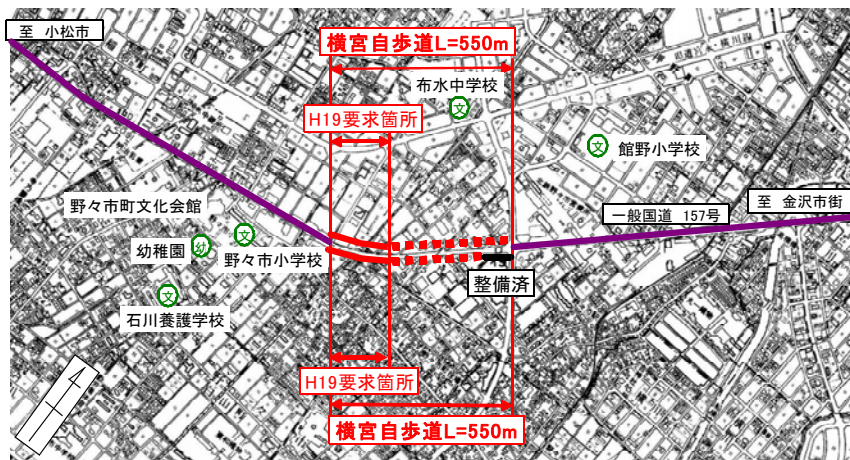
2. 事業の経緯

本事業は、平成12年度に事業着手し、設計・協議、地元説明を行い用地買収に着手しています。

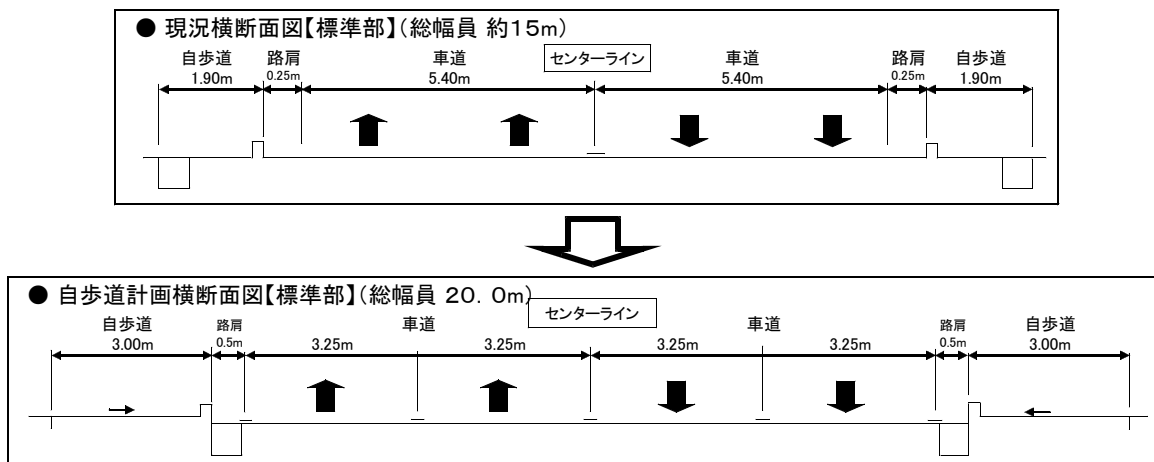
3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、用地買収及び工事を実施し、事業を推進します。

【平面図】



【横断面図】



敦賀港海岸 侵食対策事業の整備促進

～自然豊かな白砂青松の海岸を復元～

敦賀港海岸（福井県敦賀市）

1. 事業の概要

1) 目的

日本三大松原の1つである「気比の松原」を有する敦賀港海岸松原地区は、昔ながらの日本の海岸を代表する白砂青松の風景を持ち、毎年多数の海水浴客等で賑わっていますが、近年の砂浜の侵食により貴重な自然景観を失いつつあります。

このため、自然景観に配慮した養浜主体の海岸保全施設の整備により、以前の自然豊かな白砂青松の海岸に復元を図ると共に、背後の国有林と一体となった利用しやすい海水浴場とすることを目的に整備を進めています。

また、常宮地区においても、海岸侵食に伴う越波等の被害を防止するために、離岸堤の整備促進を図っています。

2) 全体計画

福 井 県：養浜、離岸堤等：平成5年度～平成23年度（松原、常宮地区）

2. 事業の経緯

平成5年度に「侵食対策事業」として常宮地区に着手。

平成6年度に「侵食対策事業」として松原地区に着手。

平成7年度に「エコ・コースト事業」として松原地区認定。

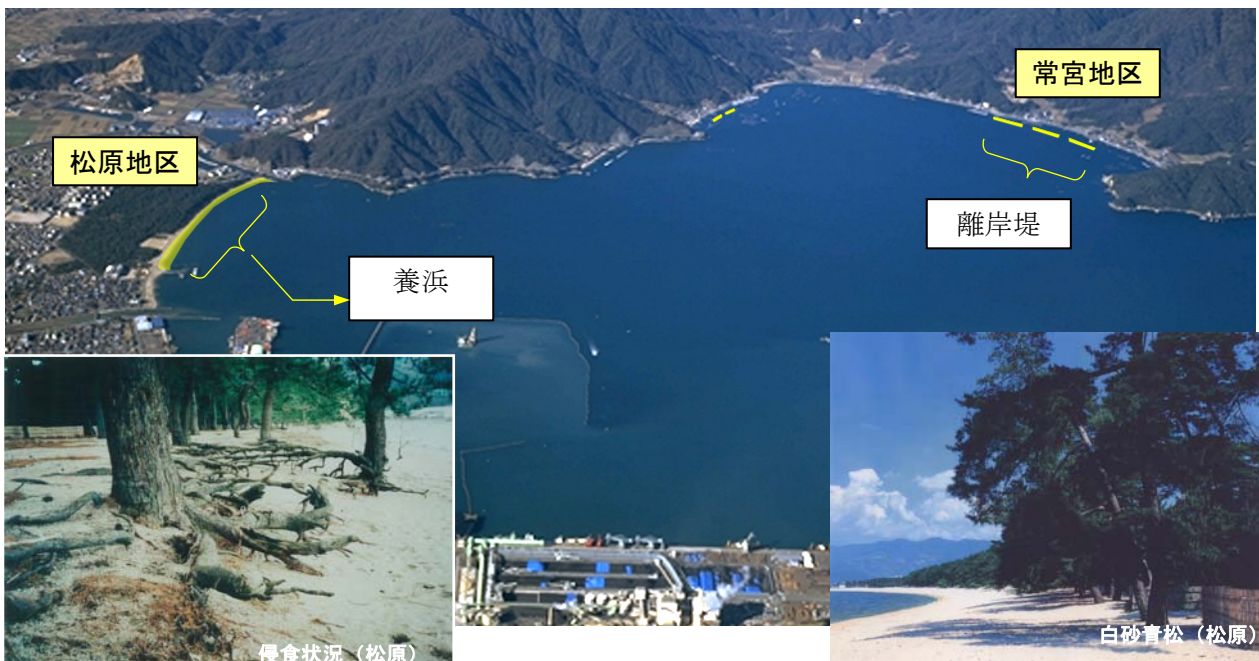
平成12年度に「自然豊かな海と森の整備対策事業（白砂青松の創出）」として松原地区認定。

平成15年度に「侵食対策事業」として名子地区に着手。

平成18年度に名子地区完了予定。

3. 平成19年度の要求内容

平成19年度は、養浜、離岸堤の整備促進を図ります。



歴史ある伝統的な町なみの保全整備

ふげしかみまち 鳳至上町地区～
わじま (石川県輪島市)

1. 事業の概要

1) 目的

輪島市^{ふげしかみまち}鳳至上町地区は市の伝統産業である輪島塗の塗師の家が連なる唯一の地区で、職住一体となった特有の建築様式で街なみが形づくられてきた地区となっています。

本事業は塗師の家のたたずまいと調和した街なみの形成を目指し、道路の美装化や修景整備などを行うこととしています。

2) 全体計画

事業主体：輪島市

整備内容：道路の美装化、下排水整備、小公園及び緑地整備、地区防災施設整備、生活環境施設整備、集計施設整備

地区面積：約7.3ha

2. 事業の経緯

平成14年度～ 整備方針策定、新規事業採択、事業着手

3. 平成19年度の要求内容

小公園・緑地等整備、生活環境施設整備、修景施設整備等を実施し事業を促進します。



【生活環境施設（いろは蔵）】



【道路の美装化】



【修景施設整備】

